

事業所名 Second home放課後等デイサービス

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7年

1月

17日

法人（事業所）理念		Second homeには、子供たちにとって「ただいま！」と安心して帰ってこられるような、第2のお家になりたい。そんな思いがこもっています。療育では、1人1人の特性や偏りに合わせた、独自のものを含む様々なプログラムを用います。また体を動かしたり遊びを通してスタッフや友だちと関わることで、笑顔とルールやマナーの習得につなげます。運動療育や工作を使用して行う認知機能アセスメント、集団活動などを療育で行います。1つ1つの経験が子供達の自信へとつながりゆくゆくは社会へと巣立っていく子供達の力につながるよう心より願い、「おかえり！」と笑顔で子供達を迎えます。											
支援方針		障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、障害児等の身体及び精神の状況に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。放課後等デイサービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、障害児等に対し、支援を必要な事項について、理解しやすいように説明を行うものとする。その提供する放課後等デイサービスの質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。											
営業時間		平日	10	時	00	分から	19	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	○心身の健康状態の把握 ・来所持に体温測定、怪我の有無などの確認、支援中の健康観察を実施。 ○身辺自立についての支援 ・食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能の獲得・向上を目指す。											
	運動・感覚	○姿勢や運動・動作の向上(PT、鍼灸師、柔道整復師の方によるアドバイスをもとに) ・身体能力の向上や運動機能の発達を促し、日常生活に必要な動作の基本を身につける。(キッズヨガやサーキットトレーニング、日々の遊びを通して) ・手先の器用さ(壁面づくりや折り紙、玩具など)やバランス感覚(バランスボールやトランポリン、バランスストーンなど)を育成する。											
	認知・行動	○認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ・物の機能や属性、形、色、形が変化する様子、空間、時間等の認知の形成を支援する。(各場面ごとに時計を見て行動するなど) ・適切な行動の形成、認知の偏りへの配慮をする。(場面に応じた行動がとれるようにするなど)											
	言語 コミュニケーション	○コミュニケーションの基礎的能力の獲得・向上 ・言葉の表出や理解の幅を広げると共に、他者との適切なコミュニケーション方法を学ぶ支援を行う。(遊びの中やゲームの中でルールや他者との距離感を覚えていく) ○読み書き能力の向上 ・活動や宿題等を通して、読み書き能力の向上のための支援を行う。											
	人間関係 社会性	○人との関わり(人間関係)の形成 ・個別活動(自由時間)、集団活動など他者との関わりを通して、他者の気持ちや場に応じた適切な行動ができるよう支援を行う。 ○社会性の向上 ・他者とのやり取りや社会的な場面でルール・マナーを学び、社会性を高める。(課外活動や調理体験、買い物などの支払い体験、歩行を通じて交通ルールの習得など)											
家族支援		定期的に保護者面談の実施。 送迎時に、来所持の療育の様子や活動についての情報を共有する。 必要に応じて面談する場を設けて、不安や困りごとへの相談援助を行います。						移行支援		相談支援事業所や他事業所、各学校とも連携し、情報交換や担当者会議を行い安心してサービス移行できるよう支援する。			
地域支援・地域連携		・他の福祉サービスや学校などと必要に応じて連携をとっていく ・関係する放デイや相談支援事業所に様子を報告するなど情報共有し、密な連携を図る ・市、地域の福祉関係の会議への参加						職員の質の向上		・虐待、身体拘束、感染症等に関する研修を実施 ・専門職(鍼灸師)による勉強会の実施 ・勉強会やケース検討の実施 ・定期的な職員全体研修の実施			
主な行事等		・課外プログラム・調理体験・外食体験・買い物体験・避難訓練の実施 ・春：お花見・ひなまつり、夏：七夕・水遊び・夏まつり、秋：ハロウィン、冬：クリスマス会・初詣・餅つきなどを実施											